保健・医療など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査・人間ドックの費用助成	国保被保険者の 40 歳～ 74 歳の方に対し、市で契約した医療機関での特定健康診査または人間ドックの費用を助成	・特定健康診査：全額助成 ・人間ドック基本型：自己負担 1 万 4 千円を差し引いた額	個人
特定保健指導事業	国保被保険者の特定健康診査・人間ドックを受診した方に対し、動機付け支援・積極的支援にかかる費用を助成	全額助成	個人
出産育児一時金給付	国保被保険者の出産時に一時金を給付	50 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 48 万 8 千円）	個人
葬祭費給付	国保被保険者の死亡時に葬祭費を給付	5 万円	個人
高額療養費給付	国保被保険者の 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を給付 ※世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる	限度額を超えた額	個人 （世帯）
療養費給付	国保被保険者が受けた次の医療費などを給付 旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けた など	一度全額負担した医療費などのうち、保険給付相当額	個人
福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費の一部負担金を助成	全額助成	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65 歳以上の方に対し、指定施術所の施術受療券を交付	1 回 1 千円の受療券を 4 枚	個人
後期高齢者健康診査の費用助成	後期高齢者医療制度被保険者（施設入居者および要介護度 3 以上の方を除く）に対し、対象とする医療機関での健康診査の費用を助成	全額助成	個人
後期高齢者歯科口腔健診料助成	後期高齢者医療制度被保険者に対し、対象とする医療機関での歯科健診の受診料を助成	全額助成	個人

問 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

スポーツなど

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会などで必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を助成	申請・受験手数料、旅費など経費の 1/2（1 人あたり 1 資格につき上限 1 万円）	個人
スポーツ指導員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の指導員などの資格取得に必要な費用の一部を助成	受講料・テキスト代・登録料など経費の 1/2（上限 1 万円） ※旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を助成 ※ 2 泊 3 日以上かつ 5 人以上が対象	1 人 1 泊につき 2 千円（上限 40 万円） ※鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設への宿泊の場合は、1 人 1 泊につき 1,000 円 ※全国規模大会に係る宿泊（前日泊含む）は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員に対し、市内 3 カ所のスキー場で利用できる共通シーズン券（3 万 1 千円相当）購入費の一部を助成	1 枚あたり 1 万 8 千円	個人

問 スポーツ振興課 ☎ 30-0297

起業・商工業など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
大館能代空港利用促進助成金	大館能代空港の発着便を利用した市民などに対し、航空運賃の一部を助成 ＜対象者＞ 鹿角市に住民登録している方、市内に所在する事業所（市内事業所に勤務する方の利用に限る）、鹿角市内に扶養者がいる学生 ＜対象期間＞ 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日搭乗分	補助金額：片道 5 千円 ※対象とならない航空券あり。詳しくはお問い合わせください。 ※申請期限は、搭乗した日を含め 30 日以内	個人・事業所

問 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

起業・商工業など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
起業・創業支援事業補助金	①起業・創業支援 計画的に起業・創業する方に対し、起業・創業に要する経費の一部を助成 ＜対象経費＞ 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など ②第二創業支援 既に営んでいる事業と日本標準産業分類の中分類以上が異なる業種の事業を新たに営む事業者を対象に支援 〈対象経費〉 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など	①補助率：1/2 以内（上限 50 万円、移住者は上限に 10 万円上乗せ、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は上限に 20 万円上乗せ） ②補助率：1/2 以内（上限 10 万円）	①個人 ②事業者
女性若者資格取得支援補助金	40 歳未満の市民に対し、資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）取得にかかる費用の一部を助成（現在就業している方も含む） ＜補助対象経費＞ ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 ※②は市内の事業所に就職予定の高校生に限る ※ 1 人につき 5 回まで申請可	補助率： ① 1/2 以内（上限 5 万円） ② 10/10 以内（上限 5 万円）	個人
産業人材育成支援事業費補助金	中小企業の従業員などに対し、資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ※受講料と受験料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象	補助率： ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 （①②を合わせ法人は上限 20 万円、個人事業主は上限 10 万円） ※上限額のうち、運転免許取得分は 5 万円まで	事業主
企業立地助成金 【事業所新設、増設、移設】	一定規模以上の地元新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5 年以内） ③除雪費（3 シーズン内） ④雇用助成（3 年以内） ⑤通信回線使用料（3 年間）	補助率： ① 1/10 ② 10/10 ～ 5/10 ③ 5/10 ④ 1 人につき 30 万円 ⑤ 5/10	事業主
企業立地助成金 【事業高度化、新分野進出】	事業の高度化や新分野への進出に資する設備導入、事業所の移転に伴う設備の移送などに要する費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ⑥設備導入費（500 万円以上） ⑦設備移送費	⑥ 3/10 ⑦ 5/10 ※企業立地助成金（①～⑦の合計）の上限は、1 事業者あたり通算 1 億 5 千万円	
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とする求人情報誌などへの掲載費用や合同説明会出展などの事業にかかる費用、インターンシップ受け入れに係る費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ 求人情報発信経費、企業紹介動画作成費用、合同企業説明会等出展費用、企業紹介パンフレット等作成費用、インターンシップ受入費用 ※事業費の合計が 2 万円以上の場合に対象。ただし、インターンシップ受入費用を除く	補助率：1/2 以内（1 事業者につき上限 15 万円。ただし、インターンシップ受入費用は別枠として上限年間 6 万円）	事業主

問 産業活力課 商工振興班 ☎ 30-0250